

平成25年9月25日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 穴戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 福永 清三
地域振興部長 藤井 啓介	産業部長 兼農業委員会 事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 部谷 義登	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 平岡 淳	布野支所長 反田 博美
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細 美好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森 本 純
選挙管理委員会 事務局長 上野 哲之	監査事務局長 伊川 文雄

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大 鎗 克文	次 長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧 熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1	報告第17号 報告第18号 報告第19号 報告第20号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 2	議案第92号	平成25年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）（予算決算委付託）

平成25年9月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成25年9月25日）

日程番号	議案番号	件名
第 1	報 17	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）…………… 245
	報 18	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）…………… 245
	報 19	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）…………… 245
	報 20	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）…………… 245
第 2	議 92	平成25年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）…………… 247


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

本日は休会の日でございますが、先般の災害の復旧に係る補正予算案が追加議案として提出されましたので、特に会議を開かせていただきます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び宍戸議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第1 報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第18号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第19号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第20号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（沖原賢治君） 日程第1、報告第17号から第20号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第17号から報告第20号までの報告4件について一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第17号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成25年6月20日に、三次市東酒屋町779番3地先、市道中畦七日市線の路上で発生した穴ぼこによる物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第18号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成25年6月24日に、三次市南畑敷町字堂山137番8地先、市道十日市堂山線の路上で発生した穴ぼこによる物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第19号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成25年6月30日に、三次市三良坂町皆瀬328番4地先、市道西酒屋仁賀線の路上で発生した穴ぼこによる物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

最後に、報告第20号専決処分^の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成25年8月20日に、三次市十日市中2丁目1042番1地内、三次市役所駐車場で発生した公用車による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

○3番（小池拓司君） 6月後半に3件もの穴ぼこによる物損事故があったということですが、6月後半、ほかの市町と比較しまして三次市が特別この数が多いのでしょうか。それとも、ほかの市町もやっぱり6月後半に穴ぼこによる物損事故がこれだけ起きているということでしょうか。

また、穴ぼこの改善箇所、物損事故に至る前に改善されているところが数件あるとは思いますが、その改善箇所が合計で何カ所あったのかお聞きします。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

○建設部長（花本英蔵君） まず最初の御質問でございますが、他の市町にこういった6月の後半に多い事例があるかということでございますけれども、安芸高田市と庄原市につきましては、時々情報連絡をして、とり合いながら、また意見交換をしたりしておりますけれども、6月後半についてのこういった事故の件数というのは把握しておりません。

そして、6月になぜ多いかということも分析してみる必要があるかもしれません。ただ、これは梅雨の後ということで、やはり舗装が老朽化しているところにおきましては、ひび割れ率が高くなっているようなところというのは、やはり大きい車がよじって通ったりすれば穴になりやすいということで、特にやはり、今时期的なことを指摘していただきましたけど、特に梅雨の後とか、そういった台風の後、そういう時期にはやはりもっとパトロールを以前より強化していく必要があるのかなというふうに、御質問をいただいて思っているところでございます。

そして、穴ぼこの改善の件数ですけども、これはもう数えれば切りがありません。本当年間何百という数をしておりまして、それには側溝のふたの修繕とか舗装の修繕が多くを占めますけれども、市民の皆様から通報をいただいたりして穴ぼこを修繕しているものは、今年度になって申し上げますけれども、24年度は結構多いんですが、今年度はまだ9月までですから、市民の皆様から通報をいただいたのが4月3件ですけども、これは動物の死骸についての通報、5月3件いただいておりますけど、うち2件は動物、そして1件が穴ぼこ。6月の2件は動物の死骸、7月の4件は動物の死骸が2件と穴ぼこ2件と。それから、8月は3件のうち穴ぼこ2件ということで、9月は動物の死骸2件ということですが、これは市民の皆様から通報をいただいた件数でありまして、ちょっと長くなって申しわけないんですが、広報へも掲載を定期的

にさせてもらってますし、支所のほうへも、支所長を初め、朝の朝礼などでパトロールを管理徹底するよというとも言うてもらってますし、職員ポータルへ掲示して、全職員に通勤あるいは現場へ出たりするときに、もう道路の異常があったらすぐ土木課なり支所へ教えてくださいと、そういったことも取り組んでおりますし、住民自治組織への通報もお願いしております。さらには、建設業協同組合、広島県北部建設事務所、そして路面業者、保全業者のほうへも、そしてケーブルテレビへも、ごらんになっていただいていると思いますが、文字放送でお願いしております。さらにまた、こういった数が多くなってきましたので、そういった時期がありますので、警察署や消防署、そういったところへも、業務中に発見していただいたら教えていただくとか、そういったところで、少しでも事故が少ないように努力をしているところでございますが、さらに強化をしてまいりたいと思います。

○議長（沖原賢治君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告4件は地方自治法に基づき指定されました専決処分でありますので、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第92号 平成25年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第2、議案第92号平成25年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第92号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第92号平成25年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4億6,170万円を追加し、補正後の総額を407億5,487万2,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、8月23日から25日にかけての豪雨及び9月3日から4日にかけての豪雨による災害復旧経費を追加補正であります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、過年度税収入払戻金及び還付加算金2,000万円を追加。

農林水産業費は、耕地総務経費及び小規模農業基盤整備事業経費、合わせて400万円を追加。

土木費は、急傾斜地災害緊急対策事業経費3,350万円を追加。

消防費は、水防経費380万円を追加。

災害復旧費は、現年災害農地復旧経費、現年災害公共土木復旧経費など、合わせて4億40万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、現年災害復旧費分担金1,806万5,000円を追加。

国庫支出金は、現年災害公共土木復旧費負担金9,004万5,000円を追加。

県支出金は、急傾斜地崩壊対策事業補助金、現年災害農地復旧費補助金など、合わせて8,367万円を追加。

繰越金は、前年度繰越金1億5,852万円を追加。

市債は、急傾斜地災害緊急対策事業債、現年災害農地復旧事業債及び現年災害公共土木復旧事業債など、合わせて1億1,140万円を追加しようとするものであります。

第2条地方債の補正につきましては、第2表のとおり、急傾斜地災害緊急対策事業を追加し、現年災害農地復旧事業ほか4件について借入限度額を変更しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第92号平成25年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）については、開会中の予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって本案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたしたいと思っております。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前10時13分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月25日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 保実治

会議録署名議員 宍戸稔